# 令和4年度第1回香芝市都市経営市民会議 議事要旨

- ◆開催日時 令和4年9月1日(木)午前10時00分~正午
- ◆開催場所 香芝市役所本庁舎3階第1会議室
- ◆出席者 中川会長、平越副会長、植田委員、川田委員、萩原委員、松田委員、横山委員 (計7名)
- ◆事務局 企画部:福森部長

企画政策課:森脇課長、吉谷主幹、浅田主任、髙橋主事、南浦主事

- ◆議 題 (I)「第5次香芝市総合計画及び第2期香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」進捗管理 (個別事業の方向性の検討)について
  - (2)まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の効果検証について

### 会長・副会長の選出

委員の互選により選出(会長:中川委員 副会長:平越委員)

議題について

(I)「第5次香芝市総合計画」及び「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」進捗管理 (個別事業の方向性の検討)について

<意見及び質疑>

# ◎子ども・若者相談支援事業

- ●新型コロナウイルスの影響で、学生を中心に人付き合いが浅くなっているため、今後支援を必要とする人の数が増えてくる可能性が大いに考えられる。推計でもいいが、支援を必要としている人数は把握しているか。
- → (事務局) 当初事業を設計する際には、香芝市全体で300人程度いるという推計で計算した経緯がある。 年度ごとに出現率も変わってくるため、もう少し多くなっていることも考えられる。
  - ●実際に相談されたかたの意見として、予約が取りづらいという話や、相談の内容が一般論的な話に終始しているという話も聞いたことがある。コロナ明けで相談数が増えることを考慮して、相談員のスキルアップについても検討いただきたい。
  - ●方向性の拡大について異議は無いが、行政職員の感覚だけでするのではなく、専門家などを 入れることで、相談を受ける側の専門機能を向上してもらいたい。

### ◎がん検診事業(集団検診)

●経営会議における検証のとおりで結構かと思う。

# ◎敬老会事業

- ●高齢者大学などで学習機会を設けるといった、高齢者が参画する人口部分が非常に少ないように感じられる。敬老会事業と、地域の社会教育の結びつきを真剣に考えていく必要があるのではないかと感じる。コスト面の縮小ということで、無駄な部分を除くのは構わないが、取って代わる新しい施策を組み合わせて進めていくことが重要であると考える。
- ●当初は高齢者の数が少なく、社会的にお祝いするものとして作られた事業であるが、現在の状況とは乖離してきている。参加型の敬老会といっても、単に発表としての参加だけでなく、運営への参画まで拡げるなど、あり方を考えるべきかと思う。
- ●65歳まで働いているかたが多い中で、敬老会事業の対象者の基準は60歳以上であるのか。 →(事務局)各自治会の老人会の参加基準が長らく変わっていないことから、60歳のままなのだろうと思う。
  - ●意見を集約すると、まず1つは、高齢者の範囲を変えてはどうか。企業でも65歳まで働いており、元気な方が多い中で、60歳という定義を考え直してはどうか。

そして、高齢者に社会貢献してもらい、もっと学んでもらうような、社会教育と結び付けたものにできないか。成果の方向性は現状維持であるが、中身の工夫は加えてもらいたい。

# ◎まちづくり提案型補助事業

- ●採択団体の選考にあたっては、特定の団体への優遇などがなきよう、厳格に公平性を担保していただきたい。
- ●他自治体の事例をみると、補助金の打ち切りとともに事業が消滅する場合が非常に多い。 団体育成を目的とするならば、当初から3年程度の補助限度を設けたり、自立を目的とした補助として整理すべきだろう。

加えて、総合計画における施策の位置づけについて、「市民公益活動団体支援事業」は、施 策「地域コミュニティの醸成・活性化」に含まれるが、地域コミュニティは「自治会」を連想する ため、次回名称等は変更してはどうか。

#### ◎各種団体補助事業

●事業補助へ転換していくということだが、団体運営にも資金は必要である。

実際に事業補助へ切り替えたことによって、団体運営に支障をきたしたという事例も起きているため、一律の対応でよいのかどうかは慎重に検討いただきたい。

- 一方で、施設利用については、団体の仮予約等により、一般市民の利用を阻害することのないよう見直しを図っていただきたい。
- ●団体への補助額を団体 | 人当たりに換算すると、団体間でも差があるため、運営補助を行うの

であれば、一人当たり換算での補助限度を設定するべき。

また、高齢学級や家庭教育学級など、社会教育活動を目的として実施している団体であり、その他の団体と同様に扱うべきかは検討が必要。

団体補助の考え方としては、団体の育成と提案の受付、フォローアップの3つの視点で、予算をどう振り分けていくのかを検討してはどうか。

- ●現在の運用において、新型コロナウイルス感染症の影響で、事業を中止した団体への補助支 出がないが、そうであれば、団体補助でなく、事業補助となっているのではないか。
- → (委員) 団体補助の場合でも事業の実施がない場合は申請事実がないため、団体から申請書が提出されないのではないか。
- →(事務局)その通りです。
  - ●団体のバス借り上げに係る契約を市が直接行っているようであるが、団体の自立性を損ねるだけでなく、市が当該業務の責任を負うことになる。予算執行主体に問題がないか改めて確認すること。

### ◎地域ブランド KASHIBA+推進事業

- ●地域ブランドの PR については、首長のトップセールスを積極的に行っていただきたい。また、地域ブランドが市内事業者にも十分に理解されていないため、参加することで制約を受けるのではないか等のネガティブなイメージを持っておられる方もいる。より丁寧な説明を行いながら、自由度を高く事業を展開していただきたい。
- ●PR の方法については、最近では SNS 活用も当然のようになってきたが、特に検索エンジンとの連携によるPRは効果的と考える。予算を広告宣伝にシフトさせていくうえで、参考にしていいただければ。

#### ◎商工振與関係補助事業

●12市と比較すると、本市の商工費に対する予算割合は少なく、不足しているのではないか。 感覚や経験ではなく、既成概念に捉われない手法を研究し、幅広く支援を行っていただきたい。 また、地域経済においては公的支出の影響も大きいため、市内事業者への需要を高める工夫を 行っていただきたい。

### ◎住宅耐震化補助事業

### ◎ブロック塀等撤去工事補助事業

- ●住宅耐震化補助事業の補助対象となる住宅は昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅しているが、市内の対象物件数は把握しているのか。
- →(事務局)具体的な数値は持ち合わせていないが、「住宅・土地統計調査」で平成30年度の市内の耐震 化率が89%となっており、耐震化が必要な住宅は全住宅戸数の約1割程度となっている。

●香芝市では防災関連の事務をつかさどる「防災会議」が平成26年度開催以降、一度も開催 されておらず、防災事務に遅れが生じており、放置していた課題も多くある。

個別事業の継続判断については、個々の補助事業の実績件数のみで判断するのではなく、防災会議等で決定する香芝市全体の防災対策とあわせて考える必要がある。

- ●耐震診断と改修工事補助の実績件数であるが、平成29年以降では耐震診断の件数は34件であるが、改修工事補助は実績が無い。耐震診断が工事補助につながっていない要因は何か。
- → (事務局) 実際に工事をする場合、市での補助額を上回る工事額となり、工事を躊躇する場合や、工事ではなく建替えや転居等の判断になったこと等から、改修工事につながっていない状況がある。耐震診断者をどのように改修工事補助につなげるかは課題となっている。
  - ●川田委員から意見が出たように、個別事業単体として評価するだけでなく、全体的な防災施 策と併せて内容を検討していく必要がある。

### (2)まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の効果検証について

令和3年度に実施した本事業について実施内容を報告し、外部有識者による効果検証として意見を伺った。

### <意見及び質疑>

●事業の一部に寄附金を活用しているものの、ほとんどを市の予算で実施している事業については、効果があるという評価はできない。

企業にとっての税制面でのメリット性を強く打ち出していくべきである。

- ●バレーボール部応援事業はどういう経緯で実施したのか。
- → (事務局) 寄附企業の社長が香芝市出身で、中学校当時バレーボール部であったというゆかりがあり、相 談させていただく中で本事業に活用させていただいた。

今後の事業の進め方としては、今回のように相談しながら一から組み立てるのもひとつだが、組 み立てにも時間を要すため、活用できるメニューを常に多く持っておけるように、庁内の寄附対象 事業の発掘にも努めていきたいと考えている。

- ●香芝市として過去にどのくらい企業版ふるさと納税として寄附を受けているか。 また、例えば映画に活用してほしいなど、使途を指定した寄附をすることは可能であるか。
- →(事務局)香芝市としては、令和3年度に寄附を受けたのが初めてである。

また寄附の使途については、地域再生計画に基づいた事業であれば可能である。当てはまらない事業の場合は、企業版ふるさと納税ではなく、通常の寄附という形になる。

- ●地域再生計画の4事業いずれかに関連する事業というのは、寄附企業側が選択するのか。
- →(事務局)企業側に地域再生計画の4事業いずれにするかを決めていただき、そこからさらに具体的な希望をお聞きし、企業側の意見を取り入れつつ活用事業を決定していく。企業側の意思が入る点は企業版ふるさと納税を行う寄附企業側のメリットである。
  - ●寄附を受けたことによって、事業を実施し、その結果どうかということであれば、適正であったかの評価はできるが、現状はすでに実施予定であったものに活用したというのがほとんどである。 ストーリー性をもって活用事業を決定していけば、香芝市の活性や香芝の地に対して、誇りを持つことにも繋がってくるため、事業実施の効果があったと言えるようになるのではないかと思う。

事業の組み立ての時点で、その点を意識して、企業に提案する、また、その逆で企業から提案をいただく、といったような仕組みをしてもおもしろいのでは。

今回においては、令和3年度は企業から初めて寄附をいただき、今後仕組みを確立していくパイロット的な段階であるため、効果については次年度以降評価するのがよいのではないか。

→各委員同意

→(事務局)次年度以降工夫していきたい。評価方法についても検討する。

以上